



(注) 本情報開示後 12 時間が経過する時点(日本時間 2003 年 5 月 31 日午前 5 時頃)までは、当該情報のお知らせをご覧になった場合、証券取引法第 166 条第 3 項及び同執行令第 30 条の規定により、インサイダー取引規制に関する第一次情報受領者となりますので、十分ご注意願います。

平成 15 年 5 月 30 日
A O C ホールディングス株式会社

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 5 月 30 日開催の取締役会において、同年 6 月 27 日に開催予定の当社第 1 回定時株主総会で「会計監査人選任の件」が承認されることを条件として、証券取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき監査を担当する会計監査人を異動することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社の会計監査人であります新日本監査法人は、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。また、新日本監査法人において、これまで当社の監査担当であった部門が国際会計事務所再編に伴い新日本監査法人から独立し、あずさ監査法人を設立いたしました。つきましては、当社としても監査体制の実質的継続を図るため、あずさ監査法人を後任の会計監査人として選任するものであります。

2. 新任監査法人の名称

名称： あずさ監査法人
事務所所在地：東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 4 階

3. 退任監査法人の名称

名称： 新日本監査法人
事務所所在地：東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 22 階

4. 異動予定日： 平成 15 年 6 月 27 日(定時株主総会開催予定日)

以上